

あいづわかまつしだい きししょう ふくしけいかく だい きししょう じふくしけいかく あん いけん
会津若松市第6期障がい福祉計画・第2期障がい児福祉計画（案）についての意見
を募集します。

しみんいけんこうほ し
～市民意見公募（パブリックコメント）のお知らせ～

市では、障がいのある人もない人も人格と個性を尊重し合い、共に生きることのできる地域社会の実現を目指して、「会津若松市第6期障がい福祉計画・第2期障がい児福祉計画」の策定を進めています。

今回、その案がまとまりましたので、広く皆さまからのご意見を募集します。

ほしゅうきかん
1. 募集期間

れいわ ねん がつ にち もく れいわ ねん がつ ひ きん ひつちやく
令和2年12月24日（木）から令和3年1月22日（金）まで ※必着

いけん ていしゆつ かた
2. 意見を提出できる方

- (1) 市の区域内に住所を有する方
- (2) 市の区域内に通勤、通学する方
- (3) 市の区域内で活動する個人または団体

いけん ていしゆつほうほう
3. 意見の提出方法

べつし あいづわかまつしだい きししょう ふくしけいかく だい きししょう じふくしけいかく あん たい いけんしよ
別紙「会津若松市第6期障がい福祉計画・第2期障がい児福祉計画（案）に対する意見書」
きにゆう ちやくせつじさん ゆうそう でんし しょう しやしえんか
に記入のうえ、直接持参するか、郵送、ファクシミリ、電子メールにより、障がい者支援課ま
たはこども家庭課まで提出してください。

ていしゆつさき
【提出先】

- ① 直接提出………会津若松市役所障がい者支援課、またはこども家庭課（栄町第二庁舎）
- ② 郵送で提出……〒965-8601 ※住所不要
会津若松市役所障がい者支援課、またはこども家庭課
- ③ ファックスで提出……障がい者支援課 F a x : 0242-39-1430
こども家庭課 F a x : 0242-39-1434
- ④ 電子メールで提出……障がい者支援課 : shougaishashien @tw.city.aizuwakamatsu.fukushima.jp
こども家庭課 : kodomokatei@tw.city.aizuwakamatsu.fukushima.jp

りゆういじこう
(留意事項)

- ・意見内容の確認が必要な場合、こちらから連絡することがありますので、必ず氏名・住所・年齢・電話番号を記入してください。
- ・提出していただいた書面はお返しできません。
- ・個々の意見に対し、直接回答はいたしませんのでご了承ください。
- ・お寄せいただいた意見は公表しますが、その際に氏名などの個人情報公表されることはありません。

4. 閲覧場所

計画(案)の内容は、障がい者支援課、こども家庭課、市政情報コーナー、北会津・河東支所、各市民センター、さらに市のホームページでも見ることができます。

なお、点字版の計画(案)については、障がい者支援課で閲覧できます。

また、各施設での閲覧時間は、土日祝日を除く午前8時30分から午後5時までです。

【問い合わせ先】

・第6期障がい福祉計画に関すること

会津若松市健康福祉部 障がい者支援課 支援グループ

電話：0242-39-1241 ファックス番号：0242-39-1430

・第2期障がい児福祉計画に関すること

会津若松市健康福祉部 こども家庭課 支援グループ

電話：0242-23-4545 ファックス番号：0242-39-1434